

令和7年4月1日

令和7年度 学校経営方針

江戸川区立小岩第四中学校

校長 鈴木 訓文

切磋琢磨

江戸川区立小岩第四中学校の教育目標

『 明るく、心身ともに健やかで、ひとりだちのできる心の豊かな人間 』

日本国憲法に基づき、教育基本法及び学校教育法、東京都教育委員会及び江戸川区教育委員会の教育目標『こころ豊かに たくましく 教育の江戸川区』との関連を図り、人権尊重の視点で、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康と体力を身に付けさせる。意図的、計画的、組織的な教育活動を実践し、教育目標の達成を目指す。

校 訓

- 自 主 自ら学び、考え、判断して、自信と責任をもって行動する
- 品 位 礼儀正しい態度と丁寧な言葉から生み出される美しい心をもつ
- 明 朗 希望をもち、自身の判断により明るく積極的に行動する
- 友 愛 すべての人に思いやりと優しさをもって接し、互いに努力し合う

めざす学校像・生徒像・教師像

(1) めざす学校像

活気にあふれ、常に生徒の明るい声が聞こえる学校
安全・安心で、すべての生徒が笑顔で生き生きと活動できる学校
生徒が主体的に学び、生きる力をしっかりと身に付けることができる学校
伝統を重んじて継承し、同時に常に新しい挑戦を続け進化し続ける学校
生徒・保護者・地域に信頼され、共に歩む学校
生徒が学びやすく教師が教えやすい環境づくりに努める学校

(2) めざす生徒像

校訓や生活指導指針「お（思いやり）み（身だしなみ）そ（掃除）あ（あいさつ）じ（授業）」を
自ら実践する生徒
基礎的な知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力を高めるための主体的な努力を継続する生徒
他者の意見を取り入れながら、自分の意見や考えを自信をもって他人に伝えることができる生徒
互いに尊重し合い、思いやりの心をもって人間関係を築ける生徒

(3) めざす教師像

自己研鑽に励み、互いに高め合う教師
豊かな人間性と思いやりのある教師
主体的に、熱意をもって教育に真摯に向き合う教師
公務員としての自覚をもち、サービスの厳正に努める教師

基本方針・重点課題（○は今年度の重点課題）

（１）学力の向上

- 全国学力調査、領域診断テスト、ESAT-J等のテストにおいて、**東京都の平均を超えることを目指す。**
- 全ての教科において基礎・基本の定着を目指し、主体的・対話的で深い学びを実現するために、校内での授業公開・研究授業を实践し、全教員で授業改善・指導力向上に取り組む。
- 一人1台端末、プロジェクター等のICT機器や校内LAN、学校図書館などを積極的に活用し、基礎的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成を目指す。
- 授業の中で、グループ活動や学び合い・教え合いの活動を教科横断的に取り入れ、主体的に学習に取り組み、自ら課題を解決する力を育成する。
 - ・各学力調査等の結果の定期的な分析を継続し、教科指導に活かしていく。特に下位層の生徒の基礎学力定着に重点を置き、各教科で手立てを講じていく。
 - ・放課後補習教室や長期休業中の補習を効果的に実施し、個に応じた学習指導を展開する。また、一人1台端末やミライシード等を活用しながら学習課題を工夫し、家庭学習の習慣化と基礎・基本の定着を図り、誰一人取り残さずに学力の向上を目指す。
 - ・読書科において、学校図書館を活用しながら、新聞を読む取組や読書科コンクールの取組を通して課題設定、情報収集、発表活動や成果物制作を行い、読解力、表現力、情報活用能力、課題解決能力等を身に付けさせ、生涯にわたって主体的に学び続ける資質・能力の育成を図る。

（２）体力の向上

- 保健体育の授業において、補助運動、ラジオ体操を実施し、体力、運動能力の向上を図る。都の体力調査の結果を分析し、3年間を通してバランスよく基礎体力を身に付けさせる。
 - ・3年間を見通した食育、給食指導の充実を図る。学期ごとに各学年で食育の授業を実施し、自身の健康のために食に対する意識を高める。
 - ・養護教諭による保健指導、学校医による歯科指導等を定期的に実施し、健康教育を推進する。また、校内での手洗い・うがい・歯磨きを励行し、健康に対する意識を高める。
 - ・部活動においては、部活動ガイドラインに沿って、外部指導員等の人材を活用しながら、教職員や生徒に過度の負担とならないような適切な活動を実践する。生徒の主体性を重視し、集団の一員としての自覚を高め、最後までやり遂げようとする姿勢、相手や仲間に対する思いやりや感謝の心を育む。

（３）不登校・いじめ対応の充実

- 生徒の基本的な生活習慣を確立するとともに、一人一人が向上心や思いやりの心を持ちながら、善悪を正しく判断する力を身に付け、集団生活のルールを順守する規範意識を育成する。
- 「お（思いやり）・み（身なり）・そ（掃除）・あ（あいさつ）・じ（授業）」を本校の合言葉として生徒に定着させることにより、自主的に落ち着いた学習環境をつくり、生徒主体でより良い学校を築いていこうという自主性と愛校心を育む。
- 生徒会が主体となって「いじめ撲滅宣言」や「SNSキャンペーン」、定期的な「いじめアンケート」の取組を実施し、いじめを許さない・見逃さない意識を高め、いじめの未然防止と迅速な対応に努める。
 - ・生徒間のトラブル、不登校傾向生徒の早期発見・早期対応を心がける。アンケートや面談を活用し、SCやSSW、特別支援教室専門員、養護教諭とも連携しながら指導を行う。
 - ・親和的な学級づくりのため、学級満足度調査（hyper-QU）を活用して、不適応生徒の早期把握を行う。

（４）道徳・総合的な学習 等

- ・特別の教科 道徳を要として、教育活動全体を通して人としての正しい生き方を自覚させつつ、社会と調和し生活するために必要な豊かな人間性・社会性・道徳的実践力を育成する。
- ・特別活動では、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として様々な活動や学校行事に参画する中で、生徒一人一人の「生きる力」を育てる。
- ・総合的な学習の時間では、第1学年では「自らに関わる学習」として食及び栄養や身近な職業に関して、第2学年では「主に社会に関わる学習」としての生き方に関して、第3学年では「主に文化に関わる学習」として日本や世界の国々の文化に関して探究的に学習を行う。
- ・国際理解教育については、総合的な学習の時間等で、日本語学級との交流や、一人1台端末を活用した交流など、具体的な取組の実践を目指す。また、英語の授業においては、「話す」力を伸ばすことに重点を置

きながら4技能5領域の活動を充実させ、ALTやICT機器、スピーキングテスト等を効果的に活用しながら、実践的な英語力の向上を図る。

(5) 生活指導・人権教育

○校則を定期的に見直し、生徒自身が思いやりのある言動・清潔感のある落ち着いた身だしなみ等を考える力を育む。また、生徒一人一人の個性を尊重し、個々の生徒に柔軟に対応できる体制づくりを推進する。

○全教職員の共通理解の下、チャイム着席や始業終業のあいさつなどの授業規律を徹底し、学びに向かう姿勢を重視した授業を実践する。

- ・問題行動の未然防止を図るとともに、速やかに適切な関係諸機関との連携を図り、校内における組織的な指導と対応を行う。毎朝の経営会議及び打合せや職員会議において、職員間の共通理解を図り、生徒理解を深め全校体制で指導を行う。
- ・パラアスリートの講演や文化・芸術についての学習、ボランティアマインドの育成やSDGsに関する学習等の取組を継続し、豊かな心をもった人材を育成し、共生社会の実現を目指す。
- ・学級活動や総合的な学習の時間、全校朝礼での校長講話等を活用し、SDGsについての学習を深めていく。特に環境問題やLGBTQ等の人権問題など、喫緊の課題について生徒の意識を高めていく。

(6) 特別支援教育

○特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を定期的開催し、生徒の実態を把握する。特別な支援を要する生徒の困難さ等の状態を把握し、合理的な配慮を行い、具体的な支援策を講じながら、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育を推進する。

- ・教育相談を充実させ、1年生についてはSCによる全員面接を実施する。特別な支援を必要とする生徒については、エンカレッジルームを機能的に活用し、全教職員で組織的で計画的な指導を行う。また、教室に入りづらい生徒が別室登校して学習できるよう、ステップルームを設け、環境を整備する。

(7) キャリア教育

○日常の学校生活や行事を通して、生徒の自主性や協調性を育み、望ましい生活や人間関係を形成する力を養う。また、自己の特性や能力を自覚・発見させるとともに、将来の夢や希望の実現に向けた進路決定能力の向上を目指す。

- ・社会における自らの役割や生き方・働き方を考え、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成するために、キャリアパスポートを充実させ、効果的に活用する。
- ・上級学校に関する理解を深めさせるため、上級学校訪問や出前授業、進路説明会を実施する。
- ・2年生については、チャレンジ・ザ・ドリームとして職業講話や地域と連携した職場体験、林間学校での民泊等を実施し、様々な職業理解を深め、健全な勤労観を育む。

(8) 情報教育・活用能力

○生徒会主催で「SNSキャンペーン」を実施し、全校生徒のSNS利用の実態を把握した上で、本校でのSNSルールを制定し、生徒自身の意識を高める。

○一人1台端末やICT機器を様々な教育活動の中で効果的に活用するために、インターネット利用におけるマナー・ルールの徹底を図る。

- ・校内研修等で、ICT支援員とも連携を図りながら、ICT機器を活用した授業法について研修を深めると同時に、ネットマナーやアウトメディアについて全教員が生徒に指導できるよう、研鑽を積む。

(9) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域コミュニティの中心としての学校の存在意義を自覚し、進んで社会貢献に取り組む意識と態度を育てるため、地域行事や高齢者施設等での多様なボランティア活動の充実を図り、地域の教育力を活用した教育活動を行う。
- ・火災や地震、水害、不審者等の様々な災害に応じた避難訓練を多様な場面を想定して計画的に行い、地域や近隣小学校とも連携しながら「率先避難」及び「減災」の意識を身に付けさせる。
- ・生徒や保護者、学校関係者からの学校評価を実施し、その結果を学校運営に反映させ、継続的により良い学校づくりを進める。また、学校だより等の配布物や学校HPを充実させ、保護者・地域に開かれた学校づくりを推進する。

(10) 働き方改革の推進

- ・教職員の勤務時間を管理し、学校行事や庶務を精選し、働き方改革を推進する。